

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団臨時職員（横浜美術館国際グループ アルバイト）募集要項

令和1年8月

横浜美術館 国際グループでは、下記の通りアルバイトスタッフを募集します。

1. 採用予定日、予定者人数

- (1)採用予定日 令和1年10月1日（火）
- (2)採用予定人数 1名

2. 職務内容

横浜トリエンナーレチームでの業務補助

- ・横浜トリエンナーレに関する照会対応業務
- ・イベント企画運営補助
- ・データ更新、郵送物発送、資料作成・整理作業 等
- ・その他グループ内の庶務業務

3. 応募資格

- (1)現代アートを主体とした国際展「横浜トリエンナーレ」の各種業務に興味をもって取り組める方
- (2)コミュニケーション力があり、周囲への気配りができる方
- (3)PC操作（Microsoft Word、Excel、PowerPoint）ができる方
- (4)FileMaker、Photoshop、Illustrator等のソフトを操作できれば尚可
- (5)ソーシャルメディアの活用、WEBサイト更新等について知識があり、操作できれば尚可
- (6)社会経験があり、団体組織での実務経験を有する方であれば尚可
- (7)業務遂行に必要な英語力を有し、海外との渉外等実務経験、アート業界での実務経験があれば尚可

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません

- ①成年被後見人・被保佐人（準禁治産者を含む*）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
*（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定より従前の例によることとされる準禁治産者を含む）
- ③横浜市芸術文化振興財団臨時職員就業規程により、満70歳以上の雇用契約は出来ません。

4. 募集期間、選考スケジュール

(1)募集期間

令和1年8月13日（火）～9月1日（日）※必着

(2)一次選考（書類選考）

一次選考の結果は9月6日（金）までに可否にかかわらず、メールまたは電話にて連絡します。
一次選考を通過された方には、面接日と会場もあわせて連絡いたします。

(3)二次選考（面接）

面接日 9月10日（火）～13日（金）のうち、いずれか1日を予定。

二次選考の結果は9月20日（金）までに可否にかかわらず連絡します。

裏面あり

5. 応募方法

(1) 応募書類

以下の書類を添えて、下記宛先までご郵送ください。

ア. 履歴書（市販のもので可、連絡の取れるメールアドレス、電話番号を記載のこと）

イ. 職務経歴書（A4 縦サイズ用の紙に横書き。書式、枚数は自由。必ず右肩に氏名を記載）

※封筒表面に「アルバイト応募」と朱書きをしてください。

(2) 送付先

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 3-4-1

横浜美術館 国際グループ 採用担当 宛

※受付は郵送のみ、メール及び持参は受け付けをいたしません。

6. 勤務条件等

(1) 契約期間

令和1年10月1日（火）から令和2年3月31日（火） ※更新の場合あり

(2) 給与等

時給 983円

交通費別途支給（片道1キロ未満は不支給）社会保険・雇用保険加入。

(3) 勤務場所

横浜美術館／横浜市西区みなとみらい 3-4-1

（上記の場所以外で、研修受講または業務に従事する場合があります。）

(4) 勤務時間

9:30～18:00（休憩1時間を含む）の週5日勤務

(5) 休日、休暇

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日および年末年始（12/29～1/3）

※土曜日、日曜日、国民の祝日の出勤の可能性有

※有給休暇は法定通り（当契約期間内は付与なし）

7. その他

応募書類は採用選考の目的のみに使用し、当財団個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき適切に取扱うものとします。ただし、採用者の応募書類は、採用後の労務手続等書類として使用いたします。応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

※財団プライバシーポリシーはこちら（<http://fp.yaf.jp.org/sitepolicy>）をご覧ください。

問い合わせ先

横浜美術館 国際グループ 採用担当

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 3-4-1

電話：045-663-7232（横浜トリエンナーレ組織委員会：平日 10:00～18:00）

Mail：info@yokohamatriennale.jp